

## 商品概要説明書

### リフォームローン

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

商品名	リフォームローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>○地区内に在住または在勤の方。</li><li>○お借入時の年齢が満 20 歳以上完済時 81 歳未満の方。</li><li>○継続して安定した収入のある方。</li><li>○当 J A が指定する保証機関（株式会社リেন্টコーポレーション）の保証が受けられる方。</li><li>○当 J A が定める条件を満たしている方。</li></ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"><li>○自宅のリフォーム全般に関する資金。 （自宅の増改築他、修理、改装、バス・トイレの改良、システムキッチン、太陽光発電システム、エコキュート等の購入を含む住まいのリフォーム資金）</li><li>○他金融機関のリフォームローン、住宅ローンに関する借換資金（直近 3 ヶ月延滞のないもの）及び借換に伴う繰上完済にかかる手数料。</li><li>○リフォームに付随して必要となるインテリア等購入資金。 但し、対象は自己居住用で本人または同居家族の所有物件とします。</li></ul>
借入金額	<ul style="list-style-type: none"><li>○10 万円以上 1,000 万円以下（1 万円単位）、所要金額の範囲内とします。 借換の場合は借換対象ローンの残高以内とします。</li></ul>
借入期間	<ul style="list-style-type: none"><li>○6 か月以上 15 年以内とします。 但し、借換の場合は借換対象ローン残存期間を上限とします。</li></ul>
借入利率	<p><b>【固定金利型】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○インターネットでの申込みは、審査状況により次の利率が適用されます。 ファーストレート・・・ 3.00% セカンドレート・・・ 3.30% サードレート・・・ 3.60%</li><li>○窓口での申込みは、審査状況により次の利率が適用されます。 ファーストレート・・・ 4.00% セカンドレート・・・ 4.30% サードレート・・・ 4.60%</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>○お借入利率には、所定の保証料が含まれます。</li><li>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</li></ul>

返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当JAが指定する保証機関（株式会社クレジットコーポレーション）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。 ○所得合算を行う場合は、合意者を連帯保証人とします。また、原則として、物件の共有者は連帯保証人とさせていただきます。
手数料	○お借入れの際に事務取扱手数料として540円（消費税込）を申し受けます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本店金融共済部（電話：0478-70-7715）にお申出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融共済部またはJAバンク相談所にお申出ください。 東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249） 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。 ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記千葉県JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。
その他	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いか

	<p>ねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○印紙税が別途必要となります。</li><li>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</li></ul>
--	--

JAかとり